

## イノベーションLab.長井 ibay 会員募集要項

一般財団法人置賜地域地場産業振興センター

インキュベーション施設「イノベーションLab.長井 ibay」（以下、「本施設」という）は、一般財団法人置賜地域地場産業振興センター（以下、「運営者」という。）が、長井市内での創業者・事業運営者を支援する施設です。

本施設では以下の通り、利用会員を募集します。

### 【施設の目的】

本施設は、長井市に拠点を置いて創業または新事業展開を行う事業者に、活動の場と多様な交流・連携の機会を提供することで、その事業化の取組を後押しするとともに、ひいては地域経済の活性化に資することを目的とします。

### 【施設の概要】

名 称：イノベーションLab.長井 ibay

運 営 者：一般財団法人置賜地域地場産業振興センター

所 在 地：山形県長井市館町北 6-27 TAS（タス）ビル 2階

運営時間：原則 365 日 8:30～18:00

### 【募集会員】

以下の会員を募集します。

- ・プラチナ会員：個室会員（約 7.3 m<sup>2</sup>[2 室]、約 10.8 m<sup>2</sup>[2 室]、約 10.95 m<sup>2</sup>[2 室]、約 7.25 m<sup>2</sup>[1 室]）
- ・ゴールド会員：専用デスク会員
- ・シルバー会員：共有スペース会員
- ・限定目的会員：限定目的利用会員（①3D プリンター会員 ②スポット会員）

会員種類ごとの詳細や施設については、利用規約を参照ください。

施設の空室・空席状況については運営者までお問い合わせください。

### 【応募資格】

本施設の会員として応募できるものは、以下のいずれも満たすものとします。

1. 以下のいずれかに該当するもの

- ① 長井市に拠点を置いて2年以内に新規に創業しようと考えている個人または団体[創業予定者]
- ② 長井市に拠点を置いて創業後3年以内の個人または団体、企業[新規創業者]
- ③ 既に市外で事業を展開しており、長井市内で新規事業を展開する企業[既存事業者]
- ④ 既に市外で事業を展開しており、長井市内に本店を移転する企業[既存事業者]
- ⑤ 目的別会員は①②③④に限らず、限定目的を利用する個人

※①②⑤は市内市外を問いません

※本施設における「創業」とは、個人事業の場合は開業届の「開業日」、法人の場合は法人登記の「申請日」を示します

2. 本施設の目的を理解しているもの

3. その他、利用規約に記載されている事項を遵守できるもの

### 【利用条件】

利用規約を遵守することが利用条件になります。詳細は利用規約を参照ください。

## 【利用期間】

1. プラチナ会員、ゴールド会員、シルバー会員の利用期間は、基本的に1年毎の更新とします。尚、更新にあたっては、更新申請書の提出が必要となります。

最大利用期間は、申込者の状況により以下の通りとなります。

- ① 創業予定者 : 最大2年間
- ② 新規創業者 : 最大5年間
- ③ 既存事業者 : 最大3年間（審査委員会が認めた場合に限り延長もあります）

ただし、利用期間に満たない場合であっても、利用規約の退会条件に該当する場合には退去していただくことがあります。利用規約の「利用許可の取消」を参照ください。また、利用申請時の事業計画を十分に達成できたと判断された場合には「卒業」となり、この場合も退去いただきます。

2. 限定目的会員は1日限定会員とし、毎回申込が必要となります。

## 【利用サービス一覧】

会員別 サービス	プラチナ会員 (個室会員)	ゴールド会員 (専用デスク会員)	シルバー会員 (共有スペース会員)	目的別会員 (3Dプリンター・スポット)
説明	パーティションで区切った個室 (鍵あり)を利用できる	専用の机を利用できる	共有スペースを利用できる	目的限定で利用できる
専用	個室・私書箱	専用机・デスクワゴン・ 私書箱(可動パーティション)	私書箱	なし
最大利用人数	なし (利用者名簿を求める場合有)	1名 (団体・企業で複数名の場合 それぞれ会員登録が必要)	1名 (団体・企業で複数名の場合 それぞれ会員登録が必要)	1名 (3Dプリンターを団体・企業で 利用する場合、別途相談)
入居基準	①書類審査 ②面接審査 ③プレゼンテーション審査	①書類審査 ②面接審査	①書類審査 ②面接審査	なし
利用時間	24時間、365日	8:30～18:00/平日 (受付がある時間帯)	8:30～18:00/平日 (受付がある時間帯)	時間内限定 8:30～17:00/平日
登記	可	可	不可	—
入退室カード	専用(最大3枚)	貸出	貸出	貸出
来客の入室	可	可	不可	不可
宅配物の受領	○	○	—	—
共有スペース利用	○	○	○	○
3Dプリンター利用	可(申請・講習受講必要)	可(申請・講習受講必要)	可(申請・講習受講必要)	3Dプリンター会員のみ可
インターネット接続	○	○	○	○
複合機(有料)	○	○	○	○
コインロッカー	○	○	○	—
固定電話回線	○※自己負担	—	—	—
情報提供	○	○	○	○
創業相談	○	○	○	—
研修/セミナー開催	○	○	—	—
交流会の参加	要(入居条件)	要(入居条件)	要(入居条件)	可(希望者)
利用料金	月額	月額	月額	日額
支払	利用前月末日まで	利用前月末日まで	利用前月末日まで	当日精算

※個室は固定のパーティションで仕切っており、上部開口（密室ではありません）

※入退室カードの貸出しは毎回申し出が必要

※会議室の利用は予約が必要

※複合機でのプリント・FAXは課金制

※コインロッカーは返却型のコインロッカー

※ゴールド会員・シルバー会員は法人であっても登録1名（複数の場合は利用する全員の入会が必要となります）

## 【利用料金】

利用料金は、以下に記載の料金表を参照ください。（表示は税込料金※2019.10より消費税率10%）

### 1. プラチナ会員、ゴールド会員、シルバー会員

会員の種類	創業予定者	新規創業者	既存事業者
プラチナ会員	509円/月/㎡	1,019円/月/㎡	1,528円/月/㎡
ゴールド会員	3,056円/月/人	4,074円/月/人	5,093円/月/人
シルバー会員	2,037円/月/人	3,056円/月/人	4,074円/月/人

### 2. 限定目的会員

目的別会員の種類	会費	利用料金	利用時間
3Dプリンター会員	1,000円(年間)	200円/時間	平日(月～金曜日)8時30分～午後5時
スポット会員	なし	500円/日	平日(月～金曜日)8時30分～午後5時

### 3. 付帯サービス

種別		料金	備考
複合機 (コピー・プリント)	モノクロ	6円/枚	プラチナ会員、ゴールド会員、 シルバー会員は月毎、限定目的 会員は随時請求となります。 印刷物管理は行いません。
	カラー	22円/枚	
FAX	受信	無料	
	送信	20円/枚	

## 【申込方法】

### 1. プラチナ会員、ゴールド会員、シルバー会員

別紙「利用申請書」（ホームページよりダウンロード、もしくは受付にて配布）に必要事項を記入の上、以下の添付書類を添えて、運営者にメール送付、郵送、持参のいずれかの手段で提出してください。随時受け付けております。

添付書類は、申込者の状況により以下の通りです。

会員種別 添付書類	プラチナ会員		ゴールド会員		シルバー会員	
	創業者 (予定・新規)	既存 事業者	創業者 (予定・新規)	既存 事業者	創業者 (予定・新規)	既存 事業者
①利用申請書	○	○	○	○	○	○
②事業計画書または創業計画書	○	○	○	○	○	○
③法人：登記事項証明書 個人：住民票と履歴書、新規創業者のみ開業届	○	○	○	○	○	○
④会社案内／パンフレット (会社概要・事業概要・沿革等記載)	ある場合 ○	○	ある場合 ○	○	ある場合 ○	○
⑤法人：決算書(直近2期分) 個人：確定申告書の写しまたは源泉票徴収票(直近2期分)	○	○				
⑥その他理事長が必要と認める書類	○	○	○	○	○	○

### 2. 限定目的会員

申請書に必要事項を記入し、管理者窓口にて申込みください。

## 【選考方法】

### 1. プラチナ会員、ゴールド会員、シルバー会員

ご提出いただいた申請書と添付書類による書類選考を行います。

書類選考後、面接審査を行い、毎月 25 日頃に審査委員会を開催して最終選考を行います。

(最終選考はプラチナ会員申請時のみ)

選考にあたっての審査観点は、申込者の状況により重点が変わりますが、主に以下の通りです。

- ① 事業者の社会性
- ② 事業の成長性
- ③ 事業性 (収益性、安全性)
- ④ 利用の有効性
- ⑤ 創業の確実性
- ⑥ 雇用創出の可能性
- ⑦ 市の産業発展への貢献性

審査結果は運営者が書面にて申込者に郵送して通知します。なお、結果に至る経過および内容については書類選考・最終選考ともに回答できません。

利用可能となった事業者には、運営者から利用許可書を交付します。交付の翌月から利用を開始できます。

### 2. 限定目的会員

選考なしで利用できます。

## 【その他】

入居にあたっては、本施設の目的を踏まえた会員審査があり、入居後は定期的に評価・ヒアリング等が行われます。併せて下記事項について、ご理解の上、お申込みください。

- ① 利用開始後は、事業の進捗状況等を確認する面談の実施や、決算書など必要書類を提出いただく機会があります。
- ② 利用開始後に創業した場合や事業を休止・廃止する場合等、事業状況変更の際は、速やかに運営者に報告が必要です。
- ③ 当施設が実施する事業（イベント、セミナー等）へ積極的に参加いただきます。
- ④ 利用規約等、他に定めのある規則、細則、ルールを遵守してください。
- ⑤ 利用規約等に反する行為があった場合などに、運営者が会員資格を取り消すことがあります。

## 【申込みに関する問い合わせ及び提出先】

一般財団法人置賜地域地場産業振興センター

住所：〒993-8691 山形県長井市館町北 6 番 2 7 号 タスビル 2 階

TEL：0238-88-1815 FAX：0238-88-1854 メール：info@ibay.jp

受付時間：平日(月～金曜日)8時30分～午後5時